

第6回大田市公共料金に関する審議会 議事要旨

日 時 令和7年10月27日(月) 10:00 開会

場 所 大田市役所2階第1会議室

出席者 10名

【審議会】9名

公立大学法人島根県立大学	村山 誠
大田商工会議所	鎌田 晴美
社会福祉法人大田市社会福祉協議会	大谷 積
大田市青年協議会	佐々木 優作
大田市自治会連合会	安藤 彰浩
帝人コードレ株式会社	島林 一雄
温泉津女子会	渡利 章香
仁摩女	落合 美樹
大田友の会	南良原 悦子

(欠席者)

銀の道商工会	大門 まゆ子
--------	--------

【大田市】3名

《事務局》

環境生活部長	藤原 和弘
環境生活部環境政策課長	山崎 省吾
環境生活部環境政策課環境保全係長	中原 崇之

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1 社

1. 開 会(10:00)

事務局より過半数以上の委員の出席により会議が成立することを報告。

2. 会長あいさつ

3. 議 題

議事進行は大田市公共料金に関する審議会条例第5条の規定により、会長が議長として行う。

議題1)大田市葬斎場条例に定める使用料の改定答申(案)について

事務局より答申(案)について説明

【主な内容】

・市内の使用料は現行の1.2倍の12,000円

- ・小人料金は大人料金の 1/2 の6,000円
- ・市外は火葬にかかる料金を全額負担とし、市内の4倍の48,000円
- ・その他の料金に関しても、市内1.2倍、市外は市内の4倍
- ・小人の年齢設定を7歳未満から12歳未満へ

主な意見、質疑応答については以下のとおり。

委員 大田葬斎場は改修されるが、仁摩、温泉津葬斎場について、今後どのように考えているか。

事務局 大田葬斎場休止期間は、仁摩、温泉津で大田分の火葬を行う必要があるため、今年度それに耐えられるように火葬炉の修繕をおこなう。
大田葬斎場改修後は、仁摩葬斎場を令和8年度をもって閉場、温泉津は令和12年度をもって閉場予定としている。

委員 これまであったものが無くなるので、閉場にあたっては丁寧な説明をしてほしい。

委員 大田と温泉津が残るのであれば、どちらで火葬をするのか選択ができるのか。

事務局 現在もどこで火葬を行うか自由。

委員 温泉津は空調設備がないのはなぜか。

事務局 温泉津は火葬中に自宅に帰る風習があるため、旧温泉津町時代から空調設備を設置していない。ただし、令和12年まで期間もあるので、空調を設置しようと考えている。

委員 次回の指定管理の更新はいつになるのか。

事務局 現在の指定管理者との協定期間は6年のため令和12年度になる。

委員 付帯意見の「平成17年10月の市町村合併以降消費税率の改定にかかるもののみである。」とあるが、これまで料金を上げていないと言いたいと思うが、わかりにくい。合併以降料金は上げていないことがわかりやすい表現にしてみてもどうか。

事務局 霊安室の使用料のみ消費税がかかっているため、このように記載したがこの部分を削除または修正する。
→「平成17年10月の市町村合併以降葬斎場使用料の改定は行っていない」に修正

委員 閉鎖した施設は解体するのか。

事務局 市内に使用していない公共施設が多々あるため、順次行っていく予定だが、仁摩は施設の老朽化が進んでいるため仁摩の優先度は高い。

会長 他に意見、質疑があるか。

委員 意見、質疑なし

会長 事務局は、先ほど出た意見をもとに、答申内容を修正お願いします。

事務局 議題2)その他について
この後、修正した答申の内容を確認していただき、市長に答申を行っていたく。

(休憩)

事務局 (修正した答申を配布) 修正内容を委員に確認 → 問題なし

(休憩終了)

会長 大田市長に答申

市長 あいさつ

4. 閉 会(11:00)